

平成28年 第2回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

平成28年6月15日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成28年6月15日 午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(13名)

1番	児玉 求	2番	世利 孝志
3番	白水 勝元	5番	三角 栄重
6番	田ノ上 真	7番	松山 力弥
8番	猪谷 繁幸	9番	田原 重美
10番	合屋 伸好	12番	三上 政義
13番	柴田 真人	14番	今村 桂子
15番	三角 良人		

欠席議員(1名)

11番 原野 敏彦

事務局出席職員職氏名

局長	吉松 良徳	係長	白水 誠
----	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	中嶋 裕史	副町長	平松 秀一
教育長	安河内 文彦	理事(会計管理者)	今泉 俊裕
総務課長	満行 誠	都市整備課長	安河内 久人
地域振興課長	安河内 隆	まちづくり課長	櫻木 幹夫
上下水道課長	石井 浩二	健康福祉課長	小林 はつみ
住民課長	梅野 猛	税務課長	甲能 裕和
子ども教育課長	御手洗 文生	社会教育課長	川津 政文
総務課参事	平山 幸治	総務課課長補佐	諸石 豊
監査委員	百田 清二		

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。たくさんの方の傍聴の方、満員御礼が出る盛況でございますが、これだけ議会・行政に対して関心があるということは非常にうれしく思っております。ただ、携帯電話、電源を切るかマナーモードに。時々ありますんで。それと、もう一つ、私語をされますと、ここよく聞こえますんで、話すときは出てください。それでないと退場してもらわないといけなくなりますんで。議員各位には、これだけの傍聴の方がおいでますから、恥ずかしくないようにお願いしますよ。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。5番、三角栄重議員。

○議員（5番 三角 栄重） 5番、三角栄重でございます。教育長にお尋ねしたいと思って通告しました。

須恵第二小学校の実情をまず最初に述べたいと思います。

現在、児童数823人という超マンモス校並みになっていますので、どうしてもそこの中に教職員の人数が増えまして、駐車場がないということですね。この駐車場のスペースを考えたときに、今問題になっているのは学園広場、学園広場の中で一番問題になるのは、結局、子どもたちの健康上の問題とか使用価値の問題とか、前校長の秦校長が言ってましたけれど、この学園広場だけではできるだけ確保したいと。駐車場にしないで学園広場を確保したいと、そういうふうに申しておりました。今度、行事があるたびに、行くたびに思うことは、学園広場に全部車が止まってるということです。現状ですね。それを考えますと、どうしても車の台数が60台以上になると。ちなみに教職員の方が大体50人以上、それから給食の係の方が10人前後、それから臨時のコミュニティの関係とか、それから臨時で時間給で来られている先生方もおられると思いますので、非常にちぐはぐになっています。止める場所が、もう学園広場に止めざるを得ないちゅう状態ですね。それはもう教育長もよくご存じだろうと思います。この学園広場をできるだけ有効に使うためにはどうしたらいいかっていうと、駐車場を増設せないかんわけです。駐車場を増設するということは、工事費に係るけど、私は金額的な問題は頭に入れておりません。あくまでも、新しく駐車場をつくってほしいということです。

それと、学園広場の中にどうしても遊具施設とか、いろんなものがございますよね。1年から6年までの児童数がおりますと、年齢的な体力の差があったり何だりして、遊ぶ場所が結局、学園広場とか、それから運動場とかいろいろありますけど、運動場の中で一緒に遊ぶことはできま

せんので、それを確保したいと。

それと、前は中庭がありまして、そこに、ある程度車を止められたんですけど、ご存じのように、教室4室をつくりました関係上、中庭がもう潰れたという状態なんですね。

それと、別問題として言うならば、この学園広場に車を止めてますけど、真砂土だけですから、雨が降ったときにはべちゃべちゃなんですね。先生方は、いわゆる靴は泥靴になるし、車は泥だらけになるという関係がございまして、まず1点は、急に駐車場はできませんので、そこに砂利を入れるなり何なりして対応してもらいたいことが1点。それと、将来において、町長がよく言っていましたけど、平成32年から人口減になるだろうと言われてますけど、特別に子どもたちが急に減るわけじゃなくて、そこで教職員の人数が減るわけでもありませんので、できることならば、この駐車場を確保して、新しく増設してほしいということなんです。

ここに写真がございまして、今現在ある駐車場は30台前後でもう満杯なんですね。それで、この学園広場に止めてあるわけですけど、この日撮ったときは、行事がなくて車は少のうございましてけど、本来はここで必ず満杯になります。学園広場全部が満杯になりますので、これはどうしても新しく駐車場を作って、その対応をしていきたい。

それから、体育館の北側ですね、あれは給食関係の職員の方々が止めてありますので、そこはもう止められない。中庭もだめだというふうになりますね。そうすると、駐車場をつくる時には、北側のスペースは、少し課長に聞かないけんのでしょうか、それが工事が可能かどうか。スペースはもうそこだけしかないんですね。だからそういう関係がございまして、できるだけ早くこれに対応してもらいたいということが1点ですね。

質問者の数が7人と多ございますので、長々としゃべる気はございませんけど、まず、できるだけ要望として教育長に伝えたいと思います。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 皆さんおはようございます。ご質問いただいて、私も課長と現場を一応見に行っていました。答弁をさせていただきます。

初めに、須恵第二小学校の状況を報告いたしますと、児童数が昨年4月と比較しますと、4月時点で本年度37名増加しております。822名ということで、統計の日がちが違うと思いますので、若干1名少のうございしますが、822人となっております。今後も児童数の増加が予想される場所です。

その中で教職員の人数は、町職員も含めると現在60人ほどです。学校の駐車場は、舗装された駐車場と学園広場をこの駐車場スペース、そして、先ほど申された体育館裏の駐車スペース合わせると約70台駐車することが可能だというふうに考えています。日常の駐車につきましては、台数の確保はできておりますが、例えばPTAの会合、あるいは社会体育の利用、そして

学童保育の迎いの時間帯が重なりますと、駐車場が足りない状態になっているというふうに認識しているところです。

議員のご質問のとおり、子どもたちが安心して遊べる現状ではないところですが、学園広場奥側の駐車スペースにしました経緯は、児童数の増加により、校舎増築が余儀なくされ、今まで中庭を駐車場と利用していましたが、建築工事が始まり、車を止めることができなくなったために、学校と協議の上、奥を駐車場というふうな形にしたのが経緯でございます。学園広場の駐車場に行くには、先ほど申されましたように、子どもたちが遊具等で遊んでいる間を通らなければ行くことができません。これまで事故は起こったことはありませんが、安全とは言えないというふうに考えています。

三角議員が提案されておられます給食室裏の駐車スペースですが、ここを駐車場として整備するとすると、入り口は勾配がかなりきついと。車が進入するところがさらに鋭角になっているところで、非常に出入りが困難であると。今の状態であればですね。そこで、駐車場として利用するには、坂道、進入口改良が必要と思われれます。簡単に整備ができないというふうに今、協議をしていかなければ難しいのではないかなと考えています。

さっき、安全の問題ということを申しましたけども、そこで考えられることは、現在、広場内で子どもたちが遊んでいる場所と駐車場を分離し、子どもが安全に遊べる場所の確保をする。その際、奥の方も整備をして、車がもう少し止められるようにするという方法。それから、全てを駐車場スペースとするという選択になるのではないかなと考えています。砂利の件も含めまして、このことにつきましては、学校長と協議をしながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 教育長、もう一つ。今の現状の奥のところの駐車場にしとるところを、砂利を入れてくれんかと言ひよる質問があったよ。

○教育長（安河内文彦） 砂利の件も、先日、学校長の方と話に行ったわけでございますが、その件も出ておりましたので、検討していきたいと、早急に対応していきたいというふうに考えているところです。

○議長（三角 良人） 三角議員。

○議員（5番 三角 栄重） 教育長の答弁聞きましたけど、将来において、その駐車場を検討する意志はございますかね。それと、やっぱり学園広場そのものは確保してほしいんですよね。そうしないと、今、教育長が言われたように、駐車スペースをとったにしても、やっぱりどうしても子どもの遊ぶ場所は狭くなると思うんですよ。だから、どうしてもそこに駐車場をつくることによって、工事費はかかりましようけど、それは町長にお願いして、駐車場を作してほしいなと

いうことを希望します。

以上です。では終わります。

.....

○議長（三角 良人） 8番、猪谷繁幸議員。

○議員（8番 猪谷 繁幸） 通告番号2番、議席番号8番、猪谷繁幸です。

危機防災対策についてご質問させていただきたいと思います。4月14日に発生しました熊本地震では、犠牲に遭われた方々に哀悼の意を表したいと思います。また、被災された方々には心からお見舞いを申し上げたいと思います。議会の方からは、わずかですけれども義援金を贈らせていただきました。

本町においても、昭和48年7月31日だったと記憶しておりますが、ゲリラ豪雨による災害も経験し、また、平成17年3月20日にも福岡西方沖地震、これマグニチュード7.0、震度6弱を経験しておりますが、今後もどんな大きな災害が発生する可能性もかなり大きく占めておりますので、近年の災害規模は今まで想定した以上の大きな災害が発生しております。

また、熊本地震では、まだ余震が1,400回以上続いておりますので、その点について質問したいと思いますが、平成23年6月議会において、田ノ上議員の方から一般質問がなされておりますので、そのときの答弁は町長のほうから伺っておりますので、私は視点を換えさせていただいて、防災危機管理者の養成についてを質問させていただきたいと思います。

あつてはならないことですが、もし、大地震等が発生した場合、消火や救助活動にあたる消防職員や消防団員に限らず、一般の職員の方々も被災状況の把握、被災地内外からの安否の問い合わせ等、避難所の開設・運営、物資の調達・配付、水の給水、亡くなった方がもしおられた場合は安置など、数知れない仕事が求められると思います。

地方公務員法第30条によりますと、「全員の職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されておりますので、災害時に的確、速やかに対応できるように、防災・減災に対して十分な意識、知識、技能を有し、すべてのことに対応できる主導的立場の社会的役割を果たす資格取得者が必要ではないかと思えます。

それと、またその後、ため池の管理状況はどうなっているかを教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） 安河内地域振興課長。

○地域振興課長（安河内 隆） おはようございます。農業用ため池の管理と災害に対する対応ということでお答えをしたいと思います。

まず、先ほど議員のほうから言われましたが、平成23年6月の定例会におきまして、田ノ上

委員長のほうから、福島県須賀川市の藤沼貯水池、貯水量が150万トンの貯水池でございますが、東日本大震災による決壊を例に出されて、須恵町のため池管理についてご質問をいただいております。その際、町長のほうから、震度というのは構造上何も規定されておりませんし、町の対応としましては、震度4以上の地震、台風、ゲリラ豪雨などの時間雨量25ミリ以上の豪雨に對しまして、ため池を含む農業用施設全般の点検を図っておるということと、それから、通常管理や越流防止などのための水位調整などを地元の農区の皆様をお願いをしているということなどをお答えしたところでございます。現在もそのような対応をとっております。

平成26年度に県の事業で、震災対策農業水利施設整備事業、警戒ため池耐震診断を実施しております。実施の基準といたしましては、堤体の高さが15メートル以上または堤体の高さが10メートル以上かつ総貯水量が10万トン以上であり、決壊した場合に人家や病院、学校などの重要な公共施設へ影響を与えるものであって、防災上対策を講じる必要があるものという基準でございます。この基準によりまして、新小鳥越池、山大道池の2カ所が調査対象となっております。耐震の診断の結果につきましては、特に対策の必要性はないという判定でございました。

また、昨年度、平成27年度は、農村環境整備事業によりまして、山大道池の改修工事を行っておるところでございます。今後も補助事業を活用しながら、ため池の改修工事を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 続いて、満行総務課長。

○総務課長（満行 誠） 総務課のほうからです。

防災危機管理者の養成ということで、主に一般の職員、我々職員に関わるそういった災害時の知識、養成等をご質問されたところだと思います。

まず、町職員におきましては、5年前にも東日本大震災がございましたけれども、そのときにも職員が現地に赴き、被災地におきまして、そういった災害救援活動を行っております。さらに、別途ですけれども、個別に多数、多数と言いましても数人の職員が個別的に現地に赴きまして、ボランティア活動も行ってきたところでございます。

今回、熊本地震が、隣の県で起こったわけでございますが、今現在、職員のほうも現地へ人的救援ということで、避難所の運営、炊き出しや瓦れきの撤去、そして現地には今、家屋が倒壊、半壊、そういった状態がございます。そこにおきましても、職員がその罹災証明等を発行するための資料としまして、家屋の倒壊状況の調査に携わっておる職員もおります。数はまだ4人というところで、少のうございますが、7月、8月、これ以降に向けて、常に現地に赴く予定をしております。そういった現地で、じかに接することで、災害に対する危機管理の養成というのを自然と積んできておると信じております。

また、消防職員等が先ほど出ましたけれども、町におきましても、消防主任を先頭に、消防団員は多数おります。また、須恵町の消防団のレベルは県内でも有数と言われるぐらい消防技術も高く、おのずと消防意識も高い職員が多くおります。そういったところで、今後も防災・減災に対しましては、町としましても先ほどの人的救援を初めとする、じかに接すること、そして、防災意識の高揚に対しまして努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 町長、防災危機管理者の養成についての答弁がなかったけ、町長したらどう。

中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 今、総務課長の方から申しましたように、住民の防災意識の啓発・啓蒙については、そういったことをやるということは重要なことかなと思いますが、それにつきましても相当のお金がかかりますし、これは民間の一般法人でつくっておるところでございますが、先ほど満行総務課長の方から言ったのは、そういったことをわざわざ受けなくても、実践的に須恵町の職員、あるいは須恵町消防団、南部消防署には専門の職員もおるということでございますので、そこまでの必要はないんじゃないかと。また、糟屋郡内でそういったことをやっているところはないということですから、佐谷あるいは上須恵の自主防災組織等の代表者の方がそういったところに行きたいというような要望があれば、町の方で公費を使ってでも養成講座を受ける、通信講座でございますけれども、そういうふうなことをやっていけばいいのかなというふうに思っておるところでございますが、同じような、質問を3人の議員がされておりますが、こういった防災あるいは災害というのは、非常にあいまいなというか、大体のところでは答えるのが非常に厳しいということですから、前段で全部担当課長の方から説明をしてもらって、その内容によって私の方から最終的に結論的なものを申すというふうなシステムをとっております。通常ですと、3人一緒に質問を受けて答えるんですが、3人ともそれぞれに内容が若干違っておりますので、それぞれに答えていくというような形を現在とらせてもらっております。よろしく申し上げます。

○議長（三角 良人） 猪谷議員。

○議員（8番 猪谷 繁幸） 今、先ほど丁寧な説明をいただきましたけれども、やはり大惨事が起きたときに、どう対応するかという形は大きく左右されてくると思いますんで、せめて職員の方1名だけでも結構だと思いますんで、費用的には6万円ちょっとかかるような形なんですけども、これが良い悪いは別として、やっぱり災害危機が起きたときに、的確な指導が今の経験だけでできるのかという不安も残りますので、その辺もご検討方お願いしたいと思います。

それから、こちらに災害時にこれだけ必要ですというようなチェックリストをちょっと手に入れましたんで、ちょっと9月が認識を新たにするために、9月1日が防災の日になるかと思いま

すんで、そのときに全町辺りに広報紙に折り込むとか、搭載するような形で進めていただければ、また防災に対する認識も新たになると思いますんで、その辺も考え方をお願いしたいと思います。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 今の人類の知恵と科学、それで今の災害を未然に防ぐということは不可能であるわけですが、それを軽減させる、その努力、それは行政としてもやっておりますし、最終的に起こったときの速やかな対応っていうか、処置っていうか、そういうものでございますが、これは常々、職員、消防の主任だとか、そういう職員、あるいは消防団等について、訓練、あるいは図上訓練、そういったことをやっております。

災害というのは、いろんな種類があるわけございまして、いろんな想定をしなければならないと。そしてまた連絡等のやり方、そういったことも随時研究・指導していかなければならないということで、今、日本中の国民が望んでいるのは安心・安全ではなかろうかと。それは防災だけじゃなくて、将来の安心、いわゆる経済的な将来の安心、こういったことも含めて、今の国民の人たちの希望、望みというのは安心・安全でなかろうかと。だから行政もそれに沿って安心・安全を第1番目としてやっております。

次の方の質問の中にも若干触れるわけございしますが、佐谷のほうに自主防災組織をつくっていただいた。これについても、もともと農村集落排水施設、これの起債がまだ3,000万円残っておったということで、その集落排水の戸数が増えてきましたので、流域下水道の方につないだ。その建物自体がいわゆる不要になるというか、転用しなければならないということで、国の方に向け合しまして、町の施設として何らかの形で使えればということで、使うということならば、その3,000万円を返さなくてもいいということでございましたので、2,700万円をかけて防災センターという形で佐谷の方にそれを転用して作らせていただきました。

しかし考えてみますと、須恵川の右岸、左岸で見ますと、左岸の方は非常に整った避難設備あるわけですが、右岸の方には少ないということでございましたので、須恵区の方に用地をお願いして、区民の方をお願いをして、右岸のほうに1カ所土地を譲っていただいて、1月に調印をして、購入をさせていただいております。そこに早急に防災センターをつくる計画にしておりますけども、須恵区の格納庫と筑紫野古賀線の拡幅の問題がありますので、そこができれば、中々、移転等も含めてできないということですから、県議の方にもお願いをしていただいて、県の方に少しハッパをかけてもらいたいということで、筑紫野古賀線のいわゆる進捗を急がせるというような今、手はずをとっておるところでございます。

いずれにしても、町としては住民の方の安心・安全を第一に考えた行政を行っておるし、今からも行っていくという考えでございます。

○議長（三角 良人） 猪谷議員。3問目でございます。

○議員（8番 猪谷 繁幸） どうもありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（三角 良人） 6番、田ノ上真議員。

○議員（6番 田ノ上 真） おはようございます。6番、田ノ上でございます。

いきなり余談ではございますが、須恵町同様、地方自治体である東京都が荒れています。自称トップリーダーの知事が、実は大変貪欲で傲慢な人物だったということが混乱のもとになっています。基本的に、私ども議員、首長も含め、政治に携わるものの意識は、公僕に徹するということが求められます。問題の人物は、みずからをトップリーダーなどと称するに至った時点で、既に勘違いをしていたのだなという感を抱くものです。私ども須恵町の議員は、須恵町と住民の平和と幸福のために一層身を引き締めて働いてまいりたいものでございます。

それでは通告に従い、防災対策の強化を望むとして質問いたします。

今回4月に発生した熊本地震から地震対策の必要に思い至っての質問ですが、考えてみれば、ただいま6月でございます。これから風水害のおそれが高まるこの時期に、地震の質問をするのかと少々葛藤がありました。近年は雨が多く、今年も油断がならないのは重々承知の上で、地震の質問をさせていただきます。大変恐縮ですが、執行部には両面備えていただきたい思いであることを先に申し上げさせていただきます。本題に入ります。

発生からきのうで2カ月が経過する熊本地震は、熊本県、大分県の広範囲にわたって被害を与えています。4月14日の前震に続き、4月16日の本震では、未明から朝にかけて熊本から離れた須恵町でも強く揺れたのは記憶に新しいことです。被災地の体験の万分の一とはいえ、一晩中鳴り響く災害警報には大変恐ろしい思いをし、眠れぬ夜を過ごすことになりました。

損害の状況は、報道等を通じて我々もよく知るところでもあり、あえて言えば、距離を超え、この恐るべき災害を同時代的な経験としているともいえます。

そのような中、町長の報告にもございましたが、時をおかずして人的支援・物的支援を行ったことに対しては、大きな評価を惜しまないものです。なかんずく車で被災地に通っている職員の奮闘には本当に頭の下がる思いです。派遣の職員の皆様、本当にご苦労さまですと申し上げさせていただきます。

平成28年熊本地震と名づけられた今回の地震で注目されるのは、4月14日に発生したマグニチュード6.5の地震を誰もが本震と思い、まさか、より大規模な地震が発生するとは思わなかったのですが、予測に反し、16日未明にマグニチュード7の地震が発生したことが被害を増大させたものとされています。

今回のように、本震と余震が入れかわる事態、詳しくは活断層型でマグニチュード6.5以上

の大地震の後にさらに大きな地震が発生するのは、地震観測が日本において開始された1885年、年号表記で明治18年以降では初めてのケースになります。また、一連の地震活動において震度7が2回観測されるのも初めてのことでした。

さらに16日の本震以降、熊本県阿蘇地方から大分県西部及び大分県中部においても地震が相次ぎ、熊本地域と合わせて3地域の広範囲で活発な地震活動が見られています。熊本地方の大地震が、離れた地域の地震活動を誘発した可能性などもあり、このような例は気象庁の担当官も日本の近代観測史上聞いたことがないとしています。今までの常識を覆す災害が起こったといっても過言ではありません。

思えば、東日本大震災を起こした東北地方太平洋沖地震も、それまでの想定を上回るマグニチュード9.0の規模であり、11年前の福岡県西方沖地震も、福岡で大きな地震はないだろうという予測を覆すものでした。地震に限らず近年頻発する災害は、予測・常識を覆すものばかりであり、これからもその傾向は続いていくものでしょう。

これまで、九州における災害は主に風水害であったことから、震災については比較的軽視されていた感がありますが、今後その認識は一変するでしょうし、防災的見地からも一変されなければなりません。

須恵町の中央部、ざっくり言えば山地部と低地部の境界に近い部分を、西北から東南へ宇美断層が通っています。文科省に設置されている地震調査研究推進本部の調査研究が、くしくも本年1月1日を算定基準日として報告されています。それによると、宇美断層の今後30年以内の地震発生確率は、ほぼ0%との結果が報告されています。もちろん油断がならないのは言うまでもないことですが、少し胸をなでおろす気にもなります。

しかしながら須恵町の東側、若杉山の向こう側になりますが、宗像市から飯塚市の西部を通り東峰村に至る西山断層帯があります。そして、西側には福岡市の真ん中を通り筑紫野市へ至る警固断層帯があります。この両者とも主要活断層として評価され、想定マグニチュードは最大7.0から7.6とされています。その発生確率は不明と記載されていますが、今回熊本地震を引き起こした宇田川断層帯、日奈久断層帯も発生確率は不明とされていました。算定基準日の4カ月後に発生したことを考えると、不明という報告は何とも不気味なものです。予想される地震の規模も、西山、警固両断層帯の想定値は熊本地震の規模に匹敵しています。

そして、観測データによると、震源地から少々離れた位置の方が大きく揺れることが多いというところがございます。これを考慮すると、両断層帯からの須恵町の距離は、近接しているわけではないが、遠く離れているものでもない。油断のならないものを秘めていると思えてなりません。須恵町に限らず、福岡県の中央部に位置する自治体は、地震災害への恐れがかなり大きいと思われる。太平洋沿岸に位置する自治体が津波対策に深刻なのと同様に、我が須恵町もより強化し

た地震対策が急務です。そこで数点にわたって伺いたいと思います。

まず1つ目です。地震対策としては、建物や道路、橋などが壊れないように強化していくことになりませんが、須恵町は旧産炭地であり、旧坑道には水が入っています。強い揺れが生じた場合、液状化の危険性が高いのではないかとと思われます。どこにどのような危険が生じ、どれほどのものになるか、予測もかなり困難と思われます。液状化災害の対策は可能なのでしょうか。

2点目です。建物などの建造物の強化・耐震化についてですが、避難先となる学校校舎本体の耐震化はほぼ完了しています。心配なのは、建物を構成する非構造部材、いわゆる天井、照明器具、窓ガラスや設備機器、その他の耐震化です。熊本の震災でも、天井の落下、窓ガラスの破損などの非構造部材の棄損により、避難場所として使えなくなった事例があります。非構造部材の耐震化はどこまで進んでいるのでしょうか。平成27年3月発行の文科省のガイドブック、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック改訂版には、詳細なチェックリストがあります。お手元に資料として配付しております。ごらんのとおりの項目ですが、これらを参考に、どの程度対策が進んでいるのか、現状を伺います。

3点目、平成27年2月作成の保存版須恵町防災ハザードマップには、校区ごとに指定避難所が定められています。地震の際は第一小校区では複数の避難所が設定されていますが、第二小校区、第三小校区ともに避難所に指定されているのは小学校のみです。これは、距離や建物の配置を考えた効率的な計画に修正した方がいいのではないと思うものです。地震の際の避難は、揺れがおさまっている間に移動するので、町内移動なら距離の問題は少ないともいえますし、地域のつながりを維持できるように、行政区を割らない配慮も必要でしょう。しかしながら、収容力など人口比に合わせた計画になっているのか、また移動手段のない人にとっては距離があると大変です。そして、もっとも大きい行政区である須恵区に地震時のみならず風水害時の指定避難所もないのは実際の非常時の運用が危ぶまれます。その意味でも中部防災センターの必要性は大きいものがあります。このような点を鑑みて、ハザードマップの強化について伺います。

4点目、今回の熊本地震では、自治体の財政難による施設耐震化の先送りが被害を拡大させたとの論説があります。須恵町も財政に余裕がないのが実情です。また、町長報告でも触れていましたが、既に対策として始めた事業もあるかと思えます。住民の安心と安全に資するためにどうバランスよく取り組んでいくか、その施策を伺います。

5点目、現在、地域防災計画の改定が考案中と思えます。参考までに既出の各町の計画を見たのですが、出来具合がさまざまで、自治体の防災への関心と力量がここで諮られるように感じました。要望として申し上げます。地域防災計画の立案には、多岐にわたる事項がありますが、単なる項目の羅列とせず、読ませるもの、地域への思いの深さ、命を守る決意の強さを感じさせる深みのあるものを策定していただきたいと存じます。

以上、5点にわたってお伺いいたします。町長のご見解を求めます。

○議長（三角 良人） それぞれ3課長にまず答弁していただきますから。

安河内都市整備課長。

○都市整備課長（安河内久人） 坑道に対する液状化の対策についてお答えをいたします。

まず、液状化しやすい地盤とは、海岸や河口付近、埋立地等の地盤の固さを示す専門用語でN値と申しますが、これが20以下で、土の粒子の大きさが0.03ミリから0.5ミリの砂地盤であること。それから、地下水が地表面から10メートル以内であること。震度5以上の大きな地震の揺れ。以上の要件がそろったときに液状化が起こる可能性が高くなるとされております。

議員ご質問の旧坑道内の水による液状化現象の危険性についてでございますが、鉄道運輸機構国鉄清算事業用地部に問い合わせをし、調査いたしましたところ、坑道は地上から150メートルから180メートルにあります。議員仰せのとおり、水による閉塞は行われておりますが、液状化の可能性が高まる条件の地下水が10メートルよりかなり深い位置にあること、それから、公共事業等に伴います過去のボーリング調査等の結果において、地盤の固さも十分な値であることから、大きな地震の揺れによる液状化現象の発生はないと考えられます。

先ほど申しましたように、砂地盤とか地盤の弱いところにつきましての基本的な対策があるわけでございますが、地盤を締め固めたり、地面を固化、安定剤等で固める、地盤から水を抜く、井戸を掘って水を出してしまいますよというような対策があるわけでございますが、ただいま申し上げましたとおり、須恵町の地盤のボーリング調査等を勘案しますと、その対策は今のところ必要ないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 続いて、御手洗子ども教育課長。

○子ども教育課長（御手洗文生） 子ども教育課でございます。議員の方からのご質問の施設の耐震化の状況についてお答えさせていただきます。

学校施設の耐震化につきましては、平成24年度に年次計画を立てまして、計画的に実施しております。今現在、27年度におきまして、各小中学校校舎の耐震補強につきましては完了しておるといってございます。このことにつきましては、町のホームページで耐震診断結果一覧表として掲載をさせていただいております。

ただ、耐震化未実施の施設がございまして、南幼稚園になるわけですが、この施設につきましては、昭和52年の建設で耐震化対象施設となり、耐震化が必要な施設ということでございますが、この施設を、耐震補強して継続するのか、または建てかえをするのかの判断をしなければならぬ時期に来ております。この選択につきましては、これから検討していきたいと考えておるところでございます。

それから、非構造部材につきましては、文部科学省から「学校施設における非構造部材の耐震対策の推進について」という通知が出されております。この非構造部材とは、屋内体育施設のつり天井、それから照明器具、体育館にありますバスケットゴール、こういったものが、この部材に該当するものでございますが、今現在では先ほど申しました校舎本体の耐震化工事が完了したばかりというところでございますが、この非構造部材の耐震化まではまだ行えておりません。しかし、改修工事等を今現在行っておりますので、その改修工事におきましては、それぞれ補強を行っておるという状況でございます。今後、耐震化に向けまして、公立学校施設の非構造部材の耐震対策に係る財政支援・制度等を活用した対策ができるのかというところを検討をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、4月に起こりました地震の発生によりまして、須恵町でも揺れがあったわけですけれども、そのときに学校施設に影響がなかったのかというところを各小中学校で目視による点検を実施いたしております。その報告によりまして、施設の一部に亀裂等が見られる箇所がありましたので、点検の必要性というところを感じておるところでございます。今後の点検実施等につきましては、文部科学省の方が出しておりますガイドブック、これを参考にいたしまして、チェックリストを活用した目視による実施ができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 続いて満行総務課長。

○総務課長（満行 誠） 総務課から3点目から5点目につきまして、お答えをいたしたいと思います。

3点目のハザードマップについてでございますが、これは昨年の2月に作成しておりまして、その避難場所の配置につきましては、学校、体育館、公民館と現在あります、すべての公共建築物の中から、地域的な危険度を勘案しましたところで指定しました20カ所の避難所をハザードマップに記載しております。今後の効率的な配置計画ですが、既存の建物を動かして再配置することはちょっと困難ですので、これから公共施設の新築の具合によるところかと思っております。

次に、避難場所の収容力と人口の関係でございますが、先ほどおっしゃられたように、校区ごとに見ますと、第二小校区を代表で見ますと、他の校区よりも第二小校区は人口が多いにも関わらず、避難場所は第二小学校以外は小規模な避難所でありまして、収容力が少ないというところが先ほど議員がおっしゃるところの人口比に合わせた計画になっているのかというところではなかろうかと思えます。

このことにつきましては、現在のハザードマップを校区単位で見た場合でございますが、もともとハザードマップの作成につきましては、町内全域をベースにして作成したものでございます。

校区単位で作っているわけではございません。しかしながら、縮尺9,000分の1という大きな図面になりますので、これを見て町民の方のご自分の自宅がどこにあるのかとか、そういったところが見つけにくい、または大きすぎて見にくのではないかなどということがございましたので、そしてまた、須恵町は校区コミュニティを推進しているというところもございますので、見やすいようにということで、各校区をそのマップにかぶせているにすぎません。実際、避難するにあたって、その校区の壁があるわけでは決してございません。

また、収容力についてですけれども、現在、学校体育館を避難所としております。ですが緊急でやむを得ないときには、すべての教室を開放して避難してもらうことにもなるかと思っておりますので、想定以上の人々を避難させることができるものと思っております。

次に、先ほど学校の方は説明いたしました、非構造部材の耐震化についてお話ししたいと思います。この非構造部材の耐震化ということは、最近、ここ数年注目されてきたのではないかと思います。現在、町が指定しております避難所には、一部を除けば収容力は小さく、高さは低層で、小面積のいわゆる天井落下とか、先ほどいろいろな照明とかありますけれども、そういった危険度が大きくはない、区の公民館なども避難所としては多くございます。ですので、この耐震化につきましては、しばらくは情勢を見ていきたいと考えております。

4点目でございますが、財政事情とのバランスということですが、熊本地震という身近に起こった震災からも事業の重要度はこれまでよりも増しておるわけでございます。今後とも事業の緊急性、必要性が高いか低いか、そういった優先順位を決定して事業を実施していくことには変わりはありません。

最後に5点目ですが、現在、地域防災計画を作成しておりますが、目下職員が創意工夫を加えて構成をしております。議員がおっしゃるところの深みのある計画をお見せできるものと信じております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 3課長からそれぞれの担当ごとに説明っていうか回答をしていただいたわけでございますが、最初にちょっと疑問なところを感じられたんじゃないかならうかと。

子ども教育課長が、学校にクラックが入ったっていうの、それはそれで、地震でなったかどうかわからないわけございまして、それは正確に調べて本当は報告せないかんとところでございますが、多分、長年の経年疲労でなっているんじゃないかならうかというふうには思っております。

5点について質問があったわけでございますが、液状化の件については、はっきり心配ないということでございます。それから、非構造部材の件についてでございますが、これについては構造物の耐震は南幼稚園以外すべて終わっておりますが、非構造部については、まだやっております。

せんし、これについては国の制度を利用しながら早急にやっていきたいと。

そして、福岡西方沖地震の時に、ちょうど須恵中の体育館におりまして、武道大会があつとつて、ちょうど私、階段のほうに出たときにきたわけですが、もう一歩も動けませんでした。その中にいわゆる水銀灯が3台ほど落ちて爆発したわけですが、水銀灯っていうのは中にこう入っております、そこらじゅう煙というか、先がひとつも見えないと、逃げるのも逃げられない状況に3台落ちたぐらいでなります。そういうことでありますので、天井が高いところについては、危険度が増しますので、公民館等については、さほど、それはどちらを早くするかというのを考えていくと、後回しでいいと思うんですが、体育館等については、それは早急にやっとなければ、電気もつかない。またそこで昼間で子どもたちが体育の授業とかやっておって落ちてくると、けがにもつながりますので、それは急いでやりたいなと思っておりますが、それからハザードマップについては、総務課長の方が申しましたが、まぎらわしいと。校区で逃げていくというような、特に須恵の川内あたりは東、第一小学校そこに見えとうとに、何で第二小学校まで行かないかんかという問題。それから、川内はその前に須恵川が来ていますが、やっぱり一番にやられるのは川ですよ。須恵川を渡って、第二小まで行けというのは行けないわけですが、逆に第一小学校に逃げてくださいとか、だから、そういったことを消防団等を通じて早めに、この辺の避難場所はここよというのを知らせて、また個人でも、いわゆる災害のときには7対2対1と自助努力をしなければならぬのは7だというふうなことを言われておりますので、そういう面も含めてハザードマップを今後防災計画とともに各家庭に渡したときには、自分はどのような形でこのときはどう行くんだという想定をまずしていただきたい。そのことを消防団を通じて徹底をさせたいと。旅石等についても川を渡って第二小に行けという危ないことをしないで、第三小に行けばいいわけですが、そういったことをわかりやすく作りなおすというふうなことを申しております。

それから、防災計画については、先ほどまた総務課長が言いましたように、職員のある知恵、ない知恵しぼりながら一生懸命つくっているということでございましたので、よろしくお願ひしたい。

それから、今、避難場所として各学校を想定しております。今、20カ所避難場所を指定しているんですが、先に10カ所程度、これは緊急用の優先電話、そういうものになりますと、電話かけても、すぐにつながりませんので、それは緊急用ですから特別のあれで、電話機を差し込めば、通常は差し込んでないんですが、そこに電話を置いていますから、差し込めば緊急用電話ができると。これはNTTの方をお願いというか、NTTからもそういう施設の整備は必要ではないかということでございましたので、必要だということで、即つけてくれというふうなことをしておりますし、Wi-Fi、今は無線ランでつないでおりますけれども、役場もWi-Fiつない

しておりますが、普通つながらないわけですよ。だから無償化すれば、つながっていくわけですから、若干の経費はかかりますけれども、それは20カ所ぐらいにWi-Fiの設置を、器具をちょっとつければいいわけですから、つながるようにしたらどうかというふうなことを考えております。

総じてのまとめとして私が申しましたので、また再質問に答えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 田ノ上議員。

○議員（6番 田ノ上 真） 詳細にありがとうございます。3回にわたって、また町長も答弁いただきまして、再質問でいろいろ聞こうと思ったんですけど、町長も答えましたので、何となくまとめなきゃいけないような気分になってまいりましたが、それはともかく、それだけ各課にわたって答弁をいただいたということが、こういう防災ということに関しては、やっぱり総合的な見地で対策を進めていかなければならないものだなというふうに、そういう証左だというふうに思います。

液状化に関しては、私も資料をいろいろ見てもさっぱりわからない状態でございまして、明快な専門家の答弁は本当にありがたいなと思いました。これは本当にうれしい御報告ということでございます。

非構造部材の耐震化に関しては、今、町長も、そして子ども教育課からもお話ございまして、これからということでございますので、やはり校舎本体の耐震化も重要でございますが、やはり非構造部材に関しても、命を守るという点もさながら、また、発災後の避難所としての活用を考えるとまた重要なものでもあります。補強のためにも、またその前に期限を定めてきちんと点検をしていただきたいというふうに思っております。

ハザードマップに関しては、私は本当に校区ごとにするものだと思い込んでの質問でございました。町全体ということも、またそれがわかるような形でハザードマップの強化をしていただいで、この組合はここに避難することになりますという住民の誰もが知っているという、そういうことを目指していただきたいなと。そこまでできての防災対策じゃなかろうかと考えるものでございます。

財政難、これはしつこく言うわけにもいきません。着実に進めていっていただきたいという思いでございます。そして、地域防災計画も総務課長、力強く言っておられましたので、私も大変に期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

似たような質問が3人もそろいまして、難しい答弁を強いてしまったことは少々おわび申し上げまして、私の質問は終わりたいと思いますが、町長はしゃべり足りないようなことはござい

せんか。

それでは私の質問はこれで終わらせていただきます。

.....

○議長（三角 良人） ここでお諮りいたします。

暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） よって、暫時休憩いたします。再開を10時15分といたします。休憩に入ります。

午前10時05分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

9番、田原重美議員。

○議員（9番 田原 重美） おはようございます。

自主防災組織の活用、9番議員、田原重美です。

通告に従い質問いたします。

平成28年4月14日に発生しました平成28年熊本地震により、被災された熊本県、大分県の方々に、お見舞いと一日も早い復旧復興を願うものです。

須恵町においても、43年前の昭和48年7月31日未明、佐谷区を中心に襲った豪雨は山津波となり、巨岩、立木、至るところ山をなし、周辺の様相は一変し、とうとい2人の生命を奪い、家屋の全壊21戸、半壊6戸、床上・床下浸水31戸、農地の流出・埋没23町8反歩という恐ろしい被害に見舞われました。

また、広島市では平成26年8月に2つの台風、11号と12号が日本に接近、上陸したことに加え、前線の位置や湿った気流の影響を受け、全国で大雨の降りやすい天候が続き、北海道から九州まで多くの地域で記録的な大雨が発生しました。これら一連の大雨について気象庁は、平成26年8月豪雨と命名しています。

広島県地方でも、8月19日の夜から20日明け方にかけて、日本海に停滞する前線に暖かく湿った空気が流れ込んで大気の状態が非常に不安定となり、大雨が降りやすい状況となっていました。

広島市では8月19日16時3分に大雨洪水注意報、21時26分に大雨洪水警報が発表されましたが、その後、23時33分に洪水警報が解除されました。しかしながら、次々と発生した積乱雲が一行に並び、集中的に雨が降るバックビルディング現象によるものと推測される局所的

な豪雨が20日明け方から続き、安佐北区においては1時間最大121ミリ、24時間累積最大287ミリという観測史上最大の集中豪雨が発生しました。また安佐南区においても、1時間最大87ミリ、24時間累積最大247ミリという集中豪雨が観測されました。

このたびの集中豪雨に伴う土石流や急傾斜地崩壊、がけ崩れなどにより、安佐北区及び安佐南区において発生した被害は、死者74人、負傷者69人、建物の被害は、全壊179棟、半壊217棟、一部損壊189棟、床上浸水1,084棟、床下浸水3,080棟、また道路、橋梁、河川堤防などの公共施設の被害も1,079件に上りました。

広島市の場合、避難指示が全くなされず、被害者が多く発生しました。この反省を込めて、危機管理に係る組織体制の整備がなされました。広島市でこのたびの災害対応において明らかとなった組織上の課題、問題点を踏まえ、消防局にある危機管理部門を市長事務局に移管し、危機管理室を設置することにより、危機管理に係る全庁的な指導、調整機能を強化しています。

新たな危機管理部門については、災害発生の予測精度の向上、災害発生時に住民自らが的確に行動できる情報提供、災害予防対策における全庁的な調査、組織内での情報共有と連絡体制の確立、消防局による消火、救助活動等の初動への専念、警察や自衛隊など関係機関との緊密な連携ができる組織体制としました。

現在、上須恵区、佐谷区では、自主防災組織が立ち上がっています。住民の災害に対する関心や防災意識が高まって、行政としても安心・安全のまちづくりが重要な課題となっています。上須恵区では、自主防災組織で避難訓練、講習会、講演会などが開催されています。地域住民の高齢化や単身世帯の増加などにより、地域コミュニティの担い手不足が顕在化している中で、災害による被害を最小限にとどめるためには、地域住民による自主的かつ組織的な防災活動が不可欠です。

このために、日ごろからさまざまな地域団体が連携することで、情報の伝達や避難の際に住民同士が支え合う地域のつながりをつくっていくことが大切です。町内会、自治会の協力を得ながら、地域住民のまち歩きによる危険箇所の把握や防災訓練などに取り組み、災害時に高齢者や障害者等の要配慮者の方も安心して避難できるよう、支え合いによる防災対策を促進します。

災害発生時には、自分や家族がどのような行動をとるべきかを常日ごろから話し合い、自分の命は自分で守る自助の認識を深めておくことが必要です。また、町内会、自治会や自主防災組織などの活動を通して、地域ぐるみで子どもや高齢者、障害者等の要配慮者の避難方法を定期的に確認するなど、自分たちの地域はみんなで守る共助意識を高めることも重要です。住民力、地域力を発揮して、地域の防災まちづくりに取り組む地域について、町は全力で支援を行っていただきたい。

今日の日本では、いつこの地方でも災害が発生する可能性があり、豪雨、大地震と、想定を

超える災害が発生しています。

須恵町では、山沿いの佐谷区と上須恵区で自主防災組織が立ち上がっています。高齢化や単身世帯の増加などにより、地域コミュニティの担い手不足が顕在化する中、自主防災組織で行われている、まち歩きによる危険箇所の把握や防災訓練などの取り組みは大変重要です。

被害を最小限にとどめるためには、地域に密着した自主防災組織を活用することが望ましいと考えます。町から自主防災組織に対して避難指示等を出すことを検討しては。

例えば、雨量100ミリ以上降る場合、高齢者や障害者などの要配慮者の早めの避難を進めて、被害者を1人も出さないように努めていただきたい。行政には、町民の生命、身体及び財産を災害から守り、安心して暮らせる町をつくる責務があります。

○議長（三角 良人） 満行総務課長。

○総務課長（満行 誠） 町から自主防災組織に対して避難指示を出すことを検討してはというご質問であったと思いますので、お答えしたいと思います。

まず、避難指示等の発令につきましては、町が作成しております避難勧告等の判断・伝達マニュアルがございます。その中で、土砂災害時における発令基準に従いまして、避難準備情報、避難勧告、避難指示をそれぞれ発令いたします。

その際は、同報無線や広報車、そして個人の携帯につながるエリアメールを使いまして、町内皆さん方へ伝達することになっております。特にエリアメールは、消防主任が役場から須恵町全域の携帯電話へ発信する災害情報の伝達手段でございます。

佐谷区や上須恵区の自主防災組織の役員の方々の携帯電話へも伝わることとなりますので、そこで避難勧告あるいは避難指示などのほか、必要な災害情報、そして避難所の開設状況などもお伝えすることになっておりますので、議員がお聞きになってあるところの避難指示を出すことを検討してはというところでは、このエリアメールが一番の最適な手段ではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） そういった設備等はあるわけですが、それを動かすのも人でありまして。だから、発令をして空振りに終わったということは、それはもう仕方がない。

これを見逃すと、発令をちゅうちょして、発令をしなくて大きな問題が起こったということ。空振りは許されるが、見逃しは許されないという精神のもとに、町の方の防災担当としてやりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（三角 良人） 田原議員。

○議員（9番 田原 重美） 今、町長からおっしゃっていただきました、空振りを恐れず、早めに避難をするということが、ちょっと前の朝日新聞に載っておりましたので、ちょっと読ませていただきます。

特別警報、遅れた避難。発表前に勧告指示、市町村の25%。気象庁が大雨などで重大な災害が起きる恐れが著しく大きいとして特別警報を出した265市町村のうち、発表前に住民に早期避難を呼びかけた市町村は25%にとどまることがわかった。

国は特別警報が出るような大雨では、市町村が判断をするべきだとしている。気象庁は、市町村が早めに避難を判断できるように、防災気象情報の提供を早める試行を始める。

気象庁が出す防災気象情報は、注意報、警報、特別警報の順で危険度が高くなる。特別警報はこれまでに5度の大雨や台風で出た。対象の265市町村を総務省消防庁や気象庁の資料をもとに調べたところ、52%に当たる137市町村が、避難勧告・指示を出していたのは66市町村にとどまった。

夜間に豪雨のピークを迎えたため、勧告や指示をためらう場合もあった。栃木県日光市では、特別警報が出た4時ごろから土石流が起き始め、けが人も出た。二次災害が起きるおそれがあるとして、市が避難指示を出したのは特別警報発表の3日後だった。

国の中央防災会議は23日、都道府県防災会議に対し、避難勧告は区域を絞り、空振りを恐れずに早めに出すことを基本とし、市町村に周知するよう通知を出した。

気象庁は近く、翌朝までに警報が出る可能性があれば、前日夜までに警報を出し、見直しを発表する試行を始める。また記録的短時間大雨情報については、今春から30分早く出すようにする方針だ。5月30日、朝日新聞からです。

最後に、空振りを恐れずに避難勧告を出していただきたい。被害者を1人も出さないよう努めていただきたい。行政には、町民の生命、身体及び財産を災害から守り、安心して暮らせる町をつくる責務があります。

終わります。

.....

○議長（三角 良人） 1番、児玉求議員。

○議員（1番 児玉 求） おはようございます。議席番号1番、日本共産党の児玉求です。

2つの質問をいたします。

1つは、就学援助制度の周知徹底と入学準備金の3月支給を。これが1つです。

また、JR香椎線の駅無人化撤回を糟屋郡町長会でJR九州に申し入れすべきだというもの。

2つであります。

まず、就学援助制度の周知徹底と入学準備金の3月支給を質問いたします。

貧困家庭が須恵町においても増加しております。わずかな金額の不足で入学準備ができない家庭もあります。

就学援助制度は、子どもたちの健やかな成長の基礎となる教育支援です。家庭の経済力の差を補う制度でもあります。子どもたちが不安を持たずに学習準備ができるように、今の8月からの支給を就学前の3月に前倒しし、家庭の経済力に左右されずに子どもたちが夢と希望を持ってスタートできるようにする必要があります。

子どもの貧困が深刻になる中、就学援助を受給する児童生徒が増え続けております。要保護児童・生徒、生活保護を受給している子どもたちですが、この子どもたちは国の基準によって一律に支給はされておりますが、就学援助の場合、各自治体によって基準も支給項目も異なるため、大きなばらつきがあります。国も県も、各自治体の就学援助について公表しております。糟屋中南部6町で足並みをそろえる必要があると思います。

就学援助制度の広報はどのようにされて、周知徹底はされているのか。

また、就学援助を受けられる基準、年収と対象者数は何名か。

また、就学支援制度だから、現行、6月申請、8月支給を、就学に間に合わせるように、福岡市並みに、1月に申請、3月に支給するべきではないでしょうか。それが本当の就学支援制度となります。これは教育長にお尋ねします。

2つ目です。JR香椎線の駅無人化撤回を、糟屋郡町長会でJR九州に申し入れすべきでは。

まず、趣旨を述べます。JR九州は、昨年3月14日より宇美駅から西戸崎駅、14駅の無人化を強行し、1年がたちました。しかし、駅無人化後1年間、改善点は見られず、安全が確保できているとは言えません。駅利用者の不安は解決されず、民営化後も公共交通機関として、一層の安全確保とサービスの向上がJR九州には求められます。

香椎線は沿線住民にとって重要な交通手段でもあり、安心安全の駅づくり、まちづくりはJR九州の責務です。糟屋郡町長会で申し入れをし、駅無人化を撤回させるべきであります。

須恵町には、須恵駅、須恵中央駅、新原駅の3駅があります。特に須恵中央駅は、1日の利用客数が約3,185人、お隣の宇美駅は約4,484人です。香椎線14駅では、約2万8,450人が利用しております。

無人化の問題点は、乗客が軌道に転落したり、電車が止まった時の対応です。駅員がいないため、大事な安全が保たれません。また、アナウンスもありません。須恵中央駅は階段のため、車椅子の方は補助なしでは利用できません。JR九州は、前日夜8時まで連絡があれば対応することですが、毎回連絡するのは利用しづらいものです。

また、長距離切符、定期券が長者原駅等、駅員のいるところでしか買えません。駅員がいれば何の問題もないわけです。太田国交大臣は、昨年3月10日衆議院予算委員会で、「大事なのは

安全。利用者が困ることがないように、よく調べて整理する」と答弁しております。須恵高校生は須恵中央駅を利用しております。駅員を戻すべきです。

JR九州は、民営化後も公共交通機関として、一層の安全確保とサービスの向上に努めなければならないのに、株式の上場等、自社の都合で、香椎線無人化を続行することは、住民の安心、安全の駅、まちづくりに逆行をします。香椎線は、志免、宇美、須恵、粕屋、久山、篠栗、沿線住民にとって重要な交通手段です。

JR九州に、糟屋郡町長会で申し入れをし、駅無人化を撤回させるべきです。中嶋町長に見解をお尋ねいたします。

以上、2つのことについてお尋ねいたします。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） それでは、児玉議員にお答えいたします。

まず、入学準備金の3月支給ということ、それから就学援助の周知徹底をどのようにしているかということ、2点についてお答えしたいと思います。

まず説明に入る前に、27年度のことでございますが、就学援助の対象者につきましては課税所得が250万円以下、その他にも幾つか該当する項目はあるんですけど、今即答では答えられませんので。それと対象者数は445人というふうになっております。

それでは、具体的に説明させていただきます。

九州の就学援助制度の支援状況が大きく新聞報道されましたことは、すでにご承知のことと思います。また、就学援助に関連する内容で、児玉議員ご自身が9月議会において一般質問されましたチャイルドプア問題での講演会を、須恵町主催で開催をに対し、答弁の中でご報告させていただきました。

さらに、12月議会の田ノ上議員の一般質問でも触れたところですが、学校教育法に基づき、須恵町立学校児童生徒就学援助規則により、経済的理由によって就学困難な須恵町立小中学校に在学する児童生徒に対し、必要な援助を行っております。

ご質問にある入学準備金の3月支給につきましては、議員が指摘されましたように、福岡市が開始しているようですが、糟屋地区においては、今のところ入学準備金を支給している市町はございません。

支給のための事務手続について説明させていただきます。現在、交付申請の時期を6月としておりますのは、最新の課税情報によって当該申請者が受給資格の該当者であるか否かの判断をしているためであります。

支給回数につきましては年3回で、支給時期は8月、12月、3月となっております。新入学者に3月に入学準備金を支給する手続となりますと、新入学者の町立小学校入学の把握が必要に

なります。私立小学校に入学したり、支給後に入学することもなく転出したりすると、返還手続をとるための追跡調査もしなければならなくなります。提出者は須恵町で受給し、他の市町でも受給できることも懸念されます。

また3月支給ですと、先ほど申しました最新課税情報、いわゆる6月に税が確定しますので、これが最新課税情報でございます。最新課税情報でなく、前々年の課税情報によって受給資格の判定となります。該当者に入学準備金を出した場合、入学後6月の最新課税情報の判定で非該当になることも考えられます。そのときは、先ほどと同様に返還請求が必要になります。

受給のための申請の手続、支給時期、そして支給する内容等、検討しなければならない諸問題がありますので、現行規則では入学準備金の支給は難しいと考えております。

次に、周知の方法につきましては、学校から児童生徒を通して文書を配付しております。その内容は、色紙を使って目立つようにし、重要文書として保護者に渡しています。また、町の広報紙、あるいはホームページにも掲載して、受け付け申請手続について記載し、申請が漏れないように周知しているところでございます。

さらに、経済的支援に合わせて、生活状況が厳しい保護者や児童生徒に対し、須恵町独自の方法で教育的支援を行っております。具体的に申しますと、生活指導面では各学校にスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを配置し、問題事象に対する相談にのったり、家庭訪問による教育支援を行ったりしています。

さらに、町雇いの指導補助員を置くなど、学習指導の補助や、生活指導面での学習サポートを行うなど、子どもに対する手厚い支援を行っていますことをご報告いたします。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（三角 良人） 続いて、中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 駅無人化でございますが、私、JRをひいきするわけでも何でもありませんし、2年前に無人化の話がJRから来たときに、首長会、糟屋郡の市町長協議会でその話題になったわけでございますが、JRといえども、元は国鉄、3公社5現業の中の1つでございますが、民営化したわけです、民営なんです。

それに私のほうから、そういうリスクカットをしようとしておるのに、直接JRから雇って駅員を置いてくれというようなことは要望したって、向こうは通じません。それは理解できるでしょう、民間の企業ですよ、お願いしても。

今、西鉄に路線を増やしてほしいという話をしております。そこに路線を走らせる。それで須恵町内全体を走る分の負担金として、年間に400万円、西鉄に払っております。そうしますと、3町、3駅について、自治体の方でそういう不足が生じるならば配置せよという話になります。

危険の問題がありますけれども、その1年間で事故が起きたわけでもないし、危険だというこ

とで、私、町の方にそういった苦情・要望なりが来たこともありません。

それともう一つは、1年が経過し、無人化後1年間、改善点は見られずと書いてありますが、私は反問権がないから言えないんですけども、その改善は、どのような形でどのようになったのか、どのように改善がなされたのか、我々がJRのほうに要望したことの改善がされてないということなのか、あなたが要望したことが改善されてないということなのか。

いわゆる、各町でそろって要望してほしいということでございますが、それぞれの町でやっております。宇美町は志免町の協力を得て、同時にJRのほうに要望を出しておりますけれども、それは形だけのものになってしまうと。

先ほど言いましたように、JRは民間の企業でございますので。そういうことは、民間が費用がかかり過ぎるから、費用を少なくしようということで考えてある。

例えば、切符にしても、自動改札機械を置いて、人件費よりもそちらの方が安くつくということで自動改札。もう日本全国、自動改札になっておりますし、そういう状況があるわけでございます。

もともと中央駅をつくる時も、改札の部分だけが元国鉄がしたんです。駐輪場と待合室、そういったのは全部町がつくったんです。そういうことできちんとすみ分けがあるわけで、じゃあ、それはJRの事業の中に入っていないと、切符切り、自動販売機は置いてるでしょうということであれば、それ以外のことは町がせにやいかん。

だから、こちらから要望を出したのは、あくまでも従前どおり、そこで定期券が買えたり、切符が買えたりする便利さをお願いしたわけでございまして、それは長者原駅に行けば買えるわけですから、全然買えない状況をつくっているということじゃないということでは言われますと、こちらから要望することが、もうできなくなってしまいますよというような状況になるわけでございます。

ましてやJR九州は、1回も黒字になったことがない。新幹線ができて、まだ黒字じゃないわけです。それに対して、何をサービスせよとか、そしてまた1人の駅員がおって、その人が何で安全管理ができるんですか今言われたように中央駅でも三千何百人の人がいた。そうすると、せめて100人ぐらいでずっとするか、あるいは東京都の地下鉄のように、全部向こうのドアと一緒に外側に落ちないように、そういった装置をつけなければならないかと、それが安全対策でしょう。

JRに要望するならそういったことを、例えば無人化するなら、そういうことをしてほしいという要望はできるかもわかりませんが、言いますように赤字路線でございますので、そこまでのことはできないと言われれば、民間企業でございますので、それ以上のことは言えない。しかし、そこで事故が起きてしまえば、JRの責任であるというふうなことは言えるわけでございます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 児玉議員、あと2問だからね、いいですか。児玉議員。

○議員（1番 児玉 求） 私が申し上げたいのは、それは民間になりました。しかし、公共交通機関というのは間違いのないわけです。私が申し上げたいのは、糟屋郡お隣の宇美駅でもそうですが乗降が多いわけです。

やはり、各自治体だけではなかなか対応できんと、あと県の方にいろいろ要請しても、なかなか県がJRに腰が引いとるといふのがあるわけです。子ども医療費の問題に関しても、やはり6町足並みをそろえると、そういうことを私はすべきじゃないかというふうに思うんです。

だから、相手が、確かにJRは民間になりまして、上場するためにですよ、そのサービスが低下すると。これは、ひいてはただ香椎線にとどまらず、全国市町村の中の人数の少ないところは全部無人化すると、そういう布石にもなるとるわけです。

だから、やはり少なくとも須恵中央駅に、そりゃ人員が1人戻しても、何も、私は、JRがやればできることであるし、これはやっぱり糟屋郡の町長会で進めるといふことです。小川知事も、その感じといたしますか、JR無人化については取りまとめをされているわけですが、やはり同じように腰が引けるといふところあると思います。

だから、やはりそのサービスの低下になると、須恵町もほかの糟屋郡の地域もそういうふうなときに、ただ民間企業になったから知らないということではなくて、元は、さっきおっしゃったように国鉄です。やはり、その責任というものは、私は、民間になったからいいと、自分の会社の責任でいいということじゃなくて、やはり自治体の主張というものはやっぱり、この糟屋郡の中でやはり意見を言い、サービス低下にならんようにするのが務めじゃないかと思えます。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） サービス低下って、何がサービス低下になるんですか。

町長会でしてもものれんに腕押しという形になるから、どうしようもないということなんです。やってないわけじゃない、やったけど、そういう回答が来たから、それ以上のことは言えない、そういうことです。

北海道に占冠村というのがあるんです。トマムというリゾート施設があるんです。そこに特急がとまる駅があります、無人駅です。そういう採算が合わないところはそういうふうに、民間の企業だったらするでしょう、コストカットをやっていくわけでしょう。しますか、あなた、それを。

○議員（1番 児玉 求） いや、私だったらしますよ。

○町長（中嶋 裕史） してください。そしたら、もうあなたにお願いします。JRの方に行って、やってきてください、お願いします。私では無理です、糟屋郡町長会でも無理です。

○議長（三角 良人） 児玉議員。最後ですよ。

○議員（1番 児玉 求） 就学援助、先ほどの教育長のお話に関しましてですけど、その税務調査で前年の金額がわからないと見通しがつかないというお話でございましたが、基本的に細かいことはいろいろあると思いますが、福岡市は教育予算も非常に少なく、非常に大きな都市であります。教育に関しては余り前進しておりません。しかしながら、ああいう大きな都市が1月に申請して3月にすると。

もともとこの意味合いというのが、就学前に出す国の補助の名目もあり、就学支援制度というふうに名前がついとるわけですよ。だから、基本的に、それはいろいろ段取りはあると思います。だけど実際問題として、もう非正規が4割もなってますよ、16人に1人の貧困家庭がやっぱりあると。

で、ここの中でありまして、445名あるわけですけど、やはりこれは町長会としても、これは町長にお話したいと思うんですが、やはり糟屋郡の中で、篠栗議会で、一応この就学援助の前倒しの話は一応なされているわけですが、だから、子ども医療費と同じように、やはりできんければできんと、やればできるように何とかしていくと、それがやっぱり必要だと思うんです。

それが、先日の教育長のお話もお聞きしたし、町長が言われる、須恵町は教育に関しまして、ほかにも一歩前進して、考え方も周知をされると、ようわかってます。その中で、やはりこの就学援助にしても、3月支給になるように何とかその対策をするっちゅうのが、やっぱり執行部、町の役割なんじゃないですか、私はそう思います。ぜひ、そういうふうにお願ひしたいと思うし、今後も質問はさせていただきます。

また糟屋郡の共産党の議員団も、これ全国でもそうですけど、この就学援助については、全国でやっていかなくちやいかん問題だと思います。教育にかけんで、どうしてワーキングプアちゅうか、生活向上できるかとやっぱり。そういう一番ベースのどこなんです、やっぱり、子どもに。

子どもが学習して、経済の差じゃなく学習して、勉強して、いろいろ出世すると。いろいろ語弊はあると思いますが、やっぱり、そういう関係を、今非常に深刻に貧困化が進んどるんです。これは私が言うよりも、執行部の皆さんがよくご存じだと思います。

かつてない貧困が進んどるわけでしょ、そこのところをご理解いただいて、もうできんじゃなくて、せないかんちゅうふうには思います。よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○町長（中嶋 裕史） 就援奨励費というか、就学援助等の枠を広げたから440人も就学援助費をもらう人たちが増えてきたということです。

それと、今、国で一番大きな予算というのは、子ども手当、約6兆円ぐらい払ってると思います。国防費、1番国を守るというのに大事な国防費、人件費を加えて、5兆2,000億円です。

子ども子どもと言われるけどですね、子どもよりもお年寄りです、これからは。お年寄りは何も収入ないわけ、年金はどんどん下がっていくわ、子どもは手当はもらっているわ。また親は働ける能力はあったり、それじゃない人に対しては、せにゃいかんっていうことで。

本来なら、あなたが言うように、2のJR香椎線を郡の町長会に言うたって、できんことを言うたって、1を何で糟屋郡町長会で検討せんかって。第1番目の質問で何で言わっしゃれんですか。こういうことこそ糟屋郡で、町長会で足並みをそろえて、書いてあるように就学前の援助でしようが、だから言わっしゃあとおりですよ、就学前に配るように努力をなさいということであれば、それは糟屋郡町長会で検討します。

だから筋が間違ってるんだよ。こういうことを民間のことにせれとか何とか、そういうような無理な話をせんで、できることの一般質問をしてほしいって。そして、あなたいつもこう、ワーキングプアとか、何か言うと子ども子どもと言われる。年寄りですよ。裕福ですか、今あなた。

格差格差と言いますが、私が役場に入ったとき給料1万7,000円でした。そのときの町長さんの給料は30万円でした、18倍ぐらいです。今、大学を出て役場に入ってくる人たち、17万円です。それ18倍すると290万円ぐらいです、僕がもらっとかないかんという形ですよ、そのとおりの格差なら。3分の1ぐらいしかありません、それの。

格差は開いてないんですよ。ただ、言うように、もう極端に稼ぐやつがおるから、それとの格差が開いておって、通常の、今この辺でも、町の松山さんあたりにしたら、企業の社長ですよ、社長の給料、その給料、物すごく大きいかという、小さい。格差というのは開いてないですよ、逆に言えば。至らんこと言いましたけれど。

これについては、議題とします、町長会で話し合いを。

○議員（1番 児玉 求） よろしくお願ひいたします。

○町長（中嶋 裕史） ただ、言いますように、2カ年前の確定申告、いわゆるその金額でせないかんから、損する人も出てくるかもわからん。払い戻さないかん人も出てくるかもわからん。そういう状況でございますので、そのために基準日をできるだけ近くして、27年度の実績の年収に応じて、27年の9月から払いましょうとかいうふうなことを今やっておるわけですが、そうすると、今年の計算でいくと、26年度の納税額といいますか収入に応じて決まりますので、損をする人も出てくるかもわかりません。

だから、問題はあと返さないかんとか、上がってくる予定が入学しない、私立に行くとかいうような問題が、数少ないとは思いますが、そういう例があるからみんなちゅうちょしてるんでしようけど、このことは言われるように、できる方向で考えてもらえればできるわけですから、そういうことであれば、町長会の議題にしたいというふうに思っております。

○議員（1番 児玉 求） よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

.....
○議長（三角 良人） あと2名、残っておりますので、ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。
再開を11時15分といたします。休憩に入ります。

午前11時06分休憩

.....
午前11時14分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。14番、今村桂子議員。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。14番議員、今村桂子です。
ふるさと納税の取り組みについての質問をいたします。

ご存じのとおり、ふるさと納税は市町村から都道府県まで全国の自治体に寄附金という形で納めます。生まれ育った故郷や好きな土地、親しみを感じる町などへ寄附することで地域の取り組みを応援でき、また、お礼として送られてくる品を通して全国のさまざまな土地の特産品、地場産業を知ることできます。ふるさと納税は、地方を応援する寄附者と全国の自治体をつないでくれる日本を元気にする制度なのです。ふるさと納税をすると、所得に応じた一定額までは自己負担の2,000円を超える分は、所得税、住民税が減ります。

また、ふるさと納税をすることにより、お米、お肉、海産物、野菜、フルーツ、地ビール、地酒、スイーツ、ポイント、マイル、ギフト券など多種多様な物品をお礼としてもらえる自治体もごございます。こういう市町村にふるさと納税をすると、2,000円の負担でさまざま特産品、ポイント、金券類などがいただけることとなります。プレゼントがお得な自治体には、申し込みが殺到し、すぐにふるさと納税が打ち切られる傾向があります。2008年のスタート以来、ふるさと納税は浸透し続け、2013年には寄附によって、税金の控除を受けた人が13万人を超え、自治体への寄附金額は140億円以上に上りました。

また、2015年からの制度改正でさらに利用しやすくなり、寄附をする人は今後もさらに増えていくと推測されます。昨年制度改正、通告には今年からと書いておりましたが、2015年、昨年からの改正でございすが、この制度改正において税金の控除ができる寄附の上限が2倍に引き上げられました。例えば、子どものいない年収800万円の共働きだと約7万円だったものが、2015年度からは約10万円になりました。

また、ふるさと納税の最大のデメリットは、確定申告が必要になることでしたが、5つの自治体までなら、確定申告なしで自動的に減税される仕組みも始まりました。「ふるさと納税ワンストップ特例制度」という制度で、確定申告しない方法か確定申告するかの選択肢が設けられ、どちらかを選べるようになります。申告しない方法を選ぶと、寄附を受けた自治体から届く書類を居住地に提出することで、居住地の住民税が自動的に減税されます。また、従来は所得税、住民税が減額されましたが、ワンストップ特例を使うと住民税減税に一本化されます。ただし、ワンストップ制度を使って確定申告をしなくても、「寄附金税額控除に係る申告特例申告書」という書類を住民税を支払う自治体へ提出する必要がありますが、ふるさと納税がしやすくなりました。

また、インターネットを開けば楽天市場でふるさと納税や「ふるぽ」などのサイトがあり、自治体のお礼の品やお得なふるさと納税の情報の紹介が目につきます。また、ソフトバンクの関連会社がふるさと納税のポータルサイト「さとふる」をオープンし、サイト上からそのまま寄附ができるようになり、より一層便利になりました。プレゼントがお得な自治体には、今年度はこれまで以上に申し込みが殺到し、すぐに締め切られることが予想されます。例えば、長野県阿南町は3万円の寄附でお米60キロです。2014年は1月から受け付けを開始しましたが、4月25日をもって寄附金受け付けを終了しました。2015年には、さらに大人気で開始してすぐに締め切りになったそうです。

2014年のふるさと納税獲得1位は松山議員のふるさと長崎県平戸市で3万697件、12億7,884万円、2位は佐賀県玄海町で3万9,150件、9億3,206万円、3位は北海道上士幌町で5万1,695件、9億1,098万円、10位が大阪府泉佐野市で1万9,135件、3億8,977万円でした。

1位の平戸市では1万円を寄附すると、4,000ポイントが付与されます。1ポイント1円で特産品に2,000ポイントから交換できます。ポイントに有効期限はなく、持っているポイント数に応じて何度でも特産品がもらえるシステムで、じっくり選べ、配送日時も指定でき、贈答品扱いも可能です。イメージ的には、アマゾンギフト券や楽天スーパーポイントのような感覚で使えて、ネット通販のような利便性が高いお礼となっています。

須恵町では、2014年度のふるさと納税寄附金は78万1,000円で、記念品は「広報すえ」を1年間無償配布、エコバック、塩、ノリ、間伐材のチップなどのどれか1つで、年間4,770円の支出となっています。28年度予算では、ふるさと応援業務委託料12万円となっており、今年度からふるさと納税に関する業務を委託するとのことですが、委託先、お礼の品など委託内容についての答弁を求めます。

また、平成20年にふるさと納税について一般質問をさせていただきました。そのときのやり取りを議事録で確認してみましたが、そのときの町長の答弁では、ふるさと納税には余り期待を

していない、力も入れていないというような答弁をされておりましたが、昨年、新制度が導入され獲得合戦がマスコミで報じられている中、ふるさと納税の件数や金額拡大への現在の町長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） ふるさと納税についてのご質問でございますが、制度そのものについては今、説明があったとおりでございますが、ただ、これは26年度の平戸が1位というのがあって、きょうの朝、日テレ24、4時前のニュースで言いよりましたが、4倍になっています。4.3倍で1,653億円、ふるさと納税額が。そして、そのうち自治体へは860億円が自治体の収入になったと。返礼が約793億円ということで、収入の半分を品物で返すと、4割を返すと、その1割が手続等にかかるということで、宮崎県の都城が1位になっております。2位が聞き忘れましたが、3位が山形県天童市です。それは、サクランボがあれば、私、力を入れておらんとかの意味じゃなくて、本来のふるさと納税制度、これがいわゆる悪用されているんじゃないかと、品物が欲しいためにそこにすると、だから品物がそろっているところ、特に地産地消というか地産の部分で、いい肉があるとか、あるいは名物があるとかいうところに幾つも出すということ。本来は、出身地を応援するんだということから始まったのではなかろうかと、それがいつの間にか、地域を応援するという大枠の中でなってきたということで、だから私は、今度からそういうことをしますよと言ったのは、須恵町の税を取られるという可能性を、集めるというよりも取られるための覚悟をするという必要があるのではなかろうかということから、民間委託をしようかという話に今、したわけですが、一番の人気はタブレット、パソコンだそうです。はい。それはすぐ品物がなくなってしまって、できないということになるそうです。それから、うちはふるさとの人がよそに行って、百何十何万のふるさと、あるいは50万円をいただくとか、あるいはよそから来ている人、町の職員がふるさとということで逆でしょうけども、うちのほうに納税をしてくれているという金額がその金額でございます。言いますように、委託をするということですが、委託業者名、それはまだ決まっておきませんので言えません。委託をするということで、それは納税申請者のいわゆる納付書発行からお礼状の発送までやるということですが、今言われましたように、新しく制度ではできますので、それはあまりご必要でないようになってくるのではなかろうかというふうに思っております。

それから、6月に商工会の発行いたします会報によりまして、返礼品提供者の募集を行います。それから、ポータルサイトとって全国版のいわゆるこういう返礼の品物がありますよというのがありますが、それにも載せるということ、そして返礼品のPR活動に努めたいということでございます。そして、今度寄附をいただいた方には、そのカタログを送り届けるということですが、今、うちのほうで考えられるのは、いわゆる味噌とか堆肥ぐらいしか生産って今までないわけで

ございますので、焼き物をうち3人の方につくっていただいておりますので、味噌を入れる焼き物を焼いて、その中に味噌を入れて送ろうかというようなアイデアとか、あるいはシルバー人材センターの人たちに、ふるさとに盆、正月帰ってこれないと、だからお墓の清掃とかそういうのができないと、だからそれをお願いするとか、そういうふうなアイデアが出ておるところでございますが、だから私は町にふるさと納税で税収が増えるということよりも、取っていかれないようにカバーするためには、何らかの形でふるさと納税制度をやっぱり生かさないかんのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。あと、質問に答えたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（14番 今村 桂子） 一番新しい情報がきょう朝あったということで、それが一番新しい情報ということで、私もいろいろ調べておりましたが、なかなか新しい情報がなかったわけでございます。確かに、今のふるさと納税というのは先ほど町長が言われましたように、納税していただいた方にその金額の5割ぐらいを返戻金として、お礼としてお渡しをしているということでございまして、それでも1位のところの金額からしますと、相当の金額が町に入ってくるというようなことで非常に期待が持てるものではございます。確かに、悪用されているといえそうかもしれませんが、そこに魅力を感じて、皆さんが寄附をしていただいているというのが現状でございますので、それは時代に漏れず、また流れに沿ってうちの町もその辺は頑張っていかなければいけないのかなというふうに思っておるところでございますが、先ほど言われたパソコンというのは長野県の飯山市、ここは2万円から20万円の寄附を募っております、液晶ディスプレイとかタブレット、パソコン等を渡しているということでございます。須恵町としては自主財源が本当に少ない町でございますので、ふるさと納税の収入が上がれば非常に助かります。また、逆にほかの市町村への寄附が増えると須恵町の税金が減ることになりますので、非常にこれは減っていけば補う、それ以上の寄附を募っていかなければならないということで大変なことだろうと思っております。

前回、一般質問をこのことでしたときには、我がふるさと須恵町という思いを持っていただけるように、そういう教育も税収が下がらないようにしていかなければいけないというようなこともちょっとお話をいただいたところでございますが、我が町としてまだ委託先が決まっていないということでございまして、公表はしていただいただけませんでしたが、納付書の発送からお礼状までを手がけるということでございました。しかし、28年度の予算にふるさと応援寄附金30万円というふうに見込んでらっしゃるということと、それからお礼の品の金額、これも見込みが少なかったんですね。お礼の品の金額が50万円ということで見込まれておりました。半分を返すということであれば、納税額は100万円ぐらいしか予想されていないのかなというふうにこれか

ら推測をされるわけですが、いろいろな情報で、やはり今、テレビですごくこのお得にふるさと納税を使うという方法がもうここ1カ月ぐらいで3、4件特集を組まれてやっているわけですね。主婦としては、やはりいかに減税をしていい物をもってという思いが、多分頭に入ってくると思います。

そんな中で、特産品、いろいろなものがあるんですけど、サーティワンアイスクリーム券が8枚とか、福智町とかはロータリーシェーパー5万円のものとか8万円のレイコップとか旅行券、食事券、宿泊券、皆さん本当にいろんな工夫をしながら自分の町に地場産業がないところも何とかこの寄附金をいただこうと一生懸命考えているみたいです。宇美町とかは図書券でしたかね、1割をお渡ししていたみたいですが、今回、あまりにも換金性が高いものは禁止ということで、商品券とかクオカード、図書券等はだめになっているようでございます。

そんな中で、自治体のみで利用できる金券、ふるさと感謝券とかを発行する分とかで、ヤフオクなどで70%で取引されるとかそういうことはまだ可能であるということで、さまざまなことを皆さん考えていらっしゃるということで、この税金が減らないようにすることも大変ですし、その分を補うための収入を得るということも非常に大変だとは思いますが、このように情報がいろんな形で発信され、また、もうふるさと納税と押すだけでいろんな品物がどこの町は何を出していますよと、すぐもうボタン一つで納税ができるような時代になってきましたので、もううちの町からでもほかの町にふるさと納税するという人たちも増えてくると思います。特に、今回2倍の金額が納税されるということでございますので、1回が2万円から3万円の金額が5つの自治体ですと、なくなっていくということで、それがうちの町の住民税等に反映されていくとなりますので、いろんなことをまた考えていかなければならないと思っております。

委託先がまだ決まっていないので、どうしようもないのでございますが、納税記念品額を10万円ということで、今後もうちょっといい品を考えていかないといけないと思っておりますが、なかなか地場産業が少ないので難しいのかなと思っております。そこで島原市のほうが昨年度500万円だったのが、今回7,000万円以上に跳ね上がった、その理由というのが、地場産業があるものを利用するんじゃなくて、みんなが求めるものを作っていくということで、町の方が主導して、どういうものがみんなに喜ばれるかと、そういうものを作ってふるさと納税のお礼にしていったということで、それだけの収入が1年間でぼっと上がったというような例もございますし、皆さん本当にいろんなことを考えてあると思っております。

今回、この50万円の納税記念品ということで、いいのかなということをおもうんですが、あと今、「ひと・まち・しごと」ということで、いろんな企業との連携等も図ってあると思うんですね。そんな中で、地場産業ももうちょっと何かこのふるさと納税のお礼品に絡めてできないのかなということもちょっと考えていただきたいなと思うのと、あと、商工会の方でPR活動をや

っていただけるということで返礼品を募集するという事は非常にいいことだと思っております。あともう一つちょっと、ポイント、今、ヤフーとかは公金使用を利用してふるさと納税がクレジット決済ができるとか、あとTポイントで支払いができて、またそれにプラスしてポイントがもらえるとか、いろんな方法がありますので、この委託先を決めるときにいろんなものを考慮して決めていただきたいと思いますと思うのですが、その辺のちょっと金額50万円に関する思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 過去の実績からしてその程度でしかない、だから質問の中で言われたように、ないならば作ればいいじゃないかという、それを商工会にも一緒にタイアップしておりますので、商工会の方からそういったことで、ないものならつくろうというものができ上がれば、徐々に納税額は増えてくるのではなかろうかというふうに今思っておるところでございますが、元々やっぱりその地場の、例えば、須恵町ならば須恵町の特産品で誘い込む、そうすると須恵町の税も増えるし、須恵町の消費拡大にもつながっていくというふうなことが本当の狙いではなかったのかなと思うんですが、今の傾向からするとあそこから牛肉を取って、こっちから米を取って、こっちからちょっとしたヤマモモとかサクランボとかそういったものを取ろうとかもう幾つもしてある方が、芸能人の方でテレビにも出て言っておられました、本来、それはその町を愛するとかそういうことで、お金持ちの人が何かこうそういうことで税金も安くはなるわ、そういう物を送ってくるわで、本当児玉議員じゃないけど、貧しい人のためにはなっていないんじゃないかなというふうな、もうその一辺倒で言っているんじゃないのかなというふうにも思うわけでございますけれども、しかしながら、いわゆる一億総活躍社会をつくるためには内需を拡大せんと、あるいは消費を拡大せんと個人消費が2年間、今、伸びてないわけで、だから消費税も10%見送りをして、しかしながら、企業の儲けっていうのが2%消費税を上げる以上にあがっているところもあるわけですので、約3兆円とか4兆円とかいう形ですから、それは福祉の金にそちらの金をとりあえず回せば、2年半ぐらいは行けるというのが安倍さんの考え方であるわけでございますので、しかし、本当の狙いどおりに私は正攻法で行って、そして税金を取られなくて、あわよくば税金がこちらに入ってくる、それは商工会等とタイアップしながらいわゆる創造性とかあるいは製品の拡大を図っていきたくて、特に農産物等については、農業従事者っていうのは3%以下なんですよね。だから、そこで肉を生産しようしても肉は難しいし、米にしても農協が指定する米をみんな集団で乾燥させて、それをカントリーに持っていかないかんから、同じ品種のその米を作らないかんというそういう、だから個人で農業でも何かやって、ひとつ頑張っていこうという人たちが1人でもおられれば、その人にそういったお礼の品として送るから頑張ってくれと、そうすると一石二鳥で頑張っていけるのではなかろうかと思っておるんですが、

しかしながら、この制度を利用しながら町の活性化につなげていきたいと、そういうふう思っております。あくまでも過去のデータで、その程度しか上げきってないということでございます。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（14番 今村 桂子） 確かに、今、町長が言われたことはもっともなことだと思いますが、何とかこれを獲得する方法を模索していかなければならないと思っております。今、一番人気やっぱりお米なんですね。毎日食べるからお米が一番人気で、すぐにどこの町も売り切れていく、売り切れるといったらおかしいですけど、すぐになくなると、町によっては、納税額に応じて5キロとか10キロ、20キロでされているところもございまして、農協が入ってお米はなかなかと言われてはいますが、議員さんの中にも何名かお米を売られている方もいらっしゃるの、そういういろんなお米が手に入るようであれば、そういうものも活用してお礼品に使っていくとか、また野菜もたくさん作られている、無農薬のとかいろんなものを作られています。それも箱にセットにして、こういう野菜というような形で、時季がありますので、先ほどカタログで行くといわれたので、カタログに時季を書いていつでもポイントで取れるようにすれば一度に出ないので、ずらしながらやっていくという方法もあると思っておりますし、納税者からいえば、やはりおいしいものとかいいものをもらいたい、ただし、自治体としては特産品を売ったりしていく中で自治体が納税、寄附も増えて活性化していけばいいということでもうちょっといろんな野菜等あればブランド化というものもおもしろいのかなというふうに思うんですけど、なかなかそこまではいかないと思っておりますが、今回、商工会とタイアップするということで、焼き物に入れた味噌とかいろんなこと、お墓の清掃とかもふるさとを愛して、なかなかふるさとに帰ってこれない方たちにとっては、いいことかなと思ういろんなアイデアが出てきているようでございますので、今後、期待をするところでございます。

また今回、ワンストップ特例ということで自動的に納税ができるようになっているので、非常に皆さん納税がしやすくなるということで、私たちの町でも大分よそのところに納税されるんじゃないかというのが、非常に危惧されるところでございますので、何とかこの制度をいい方向につなげていただいて、まだ委託先が決まっていないので、いい委託先を見つけていただいてポータルサイト等にも発信をできるように、また、たくさんの方が見ていただいて、我が町に納税ができるようにいい商品も作っていただければなと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（三角 良人） 7番、松山力弥議員。——松山議員。

○議員（7番 松山 力弥） 議席番号7番、松山力弥です。質問に入る前に、きょう一般質問に私の名前が2回ほど出てきましたから、ちょっと撤回してもらいたいところありまして、私ももう会社の社長は2年前にやめて息子に譲っております。私の会社も民間でございまして、給料

もちゃんと考慮しながらやっております。また、政治倫理条例にのっとりまして、資産報告書も提出しておりますのでちゃんと見ていただければ幸いです。（笑声）

またもう一つ、今村議員の質問の中でございますけれども、私も平戸でございますが、ふるさと納税は一切していませんのでご安心ください。

通告に従いまして、質問させていただきます。

今回は、公共下水道の整備計画についてでございます。

生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため須恵町の社会資本整備に係る基幹的都市施設として平成2年より公共下水道に着手し、今年で26年となります。

当初の計画では、平成22年度に多々良川流域下水道の事業が完了する予定となっておりましたが、「第5次須恵町総合計画（後期計画）」によると、平成42年度まで延伸となっております。さまざまな問題はあるのですが、20年も遅延するとはいかなるもののでしょうか。将来、また延伸ということも想定されます。

次の事項についてお尋ねいたします。

1点目、地域により生活環境の改善に長期間にわたる不公平感を感じます。国、県の補助金により全体の工事の進捗が左右されることもその一つでしょう。今後の補助金の見通しはどうか。そして、その補助金が工事の進捗にどのように影響するのでしょうか。

2点目に、区域内の下水道事業に要する建設費用の一部を負担する受益者負担金制度がありますが、負担金の収納率はどれぐらいでしょうか。未納者の対策はどのように講じられているのでしょうか。

3点目に、各世帯の公共柵へ接続するまでの排水設備費用、洗面所、水洗トイレ、手洗い場などから直接公共下水に排水したのは不正でございます。全て個人負担となりますが、負担金が多額になるため、または合併浄化槽が使用可能なため、いまだ接続されていない世帯があると思われませんが、接続されていない世帯は全体でどのぐらいの割合となっておりますか。また、接続を推進する上で、どのような対策を講じられているのでしょうか。

4点目に、須恵町内で計画区域外の地域はあるのでしょうか。あるのであれば、公共下水道、農業集落排水地域外の世帯については、どのような対策を講じられますか。

質問要旨として、4項目に分けて通告させていただきました。下水道に関しましては、所管の委員会ではありますが、確認のため改めてお聞きいたします。町長のご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 4点についてご質問をされたわけでございますが、一番聞きたいところは4点目だろうと、地元の佐谷区の方が区域外であるのか、区域内であるのか、その問題、区域外

であればどのような対応をするのかというのが主なところではなかろうかというふうに思っております。

まず1点目でございますが、これ、補助金がうまくおりてこない、篠栗とか志免町さんあたりやらは一気にやられましたので、まあ、よかったです、それがうちとしては徐々にという、前の町長からの思いがありましたので、そうすると東日本大震災とか今度はまた熊本の震災があったということで、今回については7,000万円ほどが熊本の震災の金に使われるわけですが、それは予備費を使うということですから、まともにきて今度は100%近い補助金がきておるわけですが、東日本大震災の後は63.4%、その後4年間については80%ちょっとぐらいしかきてないというようなことで、どんどんと進捗が遅れていったという状況でございますが、28年度は確かに僕らにはアベノミクスの効果というのは直接はないわけですが、予算的には響いておりまして、申請額100%の補助金がついたというような状況でございます。

だから42年に完了するということですが、いろいろとまた中に問題があるかと思いますが、一番最後になるのは、甲植木と乙植木の間にある平原地区でございますが、そこに管をつながないかんわけですけれども、側道の横の大間の方から、あれをつないでいこうとすると途中、道がまだできていないと、これが道路構造令に適さないということで国ないし県の補助金がつかないということで、ここを単独でなんとかしなければ、それと合わせて本管を上を引いていくという状況ですから、一番最後になるのが平原、大間地区ではなかろうかと。

お尋ねの立花寺地区、これについて、いわゆる区域内と区域外を分けるというのははっきり線引きをしなければならぬと、上下水道課の方で線引きを、その線引きから外れる大きな集落としては立花寺地区ではなかろうかと。それについては、地域振興課の方で今度その合併浄化槽でいくとすれば、合併浄化槽でいくという申請を出さなければならぬと、そうすると今度、個人の方が申請をすれば補助金としてくると。しかし、もう過去において流域下水道がそこまではないから合併浄化槽で建てたんだと言われる人、この人についてゼロ円ということであれば、ちょっと差ができるんじゃないかということですから、新たに申請された方が幾らぐらい国から補助金がくるか、補助金プラス何らかの形で町がつけ足して、その人の合併浄化槽の補助金を出すということになろうと思うし、じゃあ、今までの間につけておった人についても何らかの形で補償しなければならぬということですから、それについてきのう、上下水道課と地域振興課の両課長を呼びまして、地域振興課の方で早く網をかけて、これから先はいわゆる多々良川の流域下水道の区域には入りませんと、網かけから入らないかんというようなことで、それが終わりしだい、額の方もしていく。だから立花寺の下までくるのに、約10年ぐらいまだかかるというような言い方をしておりましたので、5年以内ぐらいにはその額を出さなければなりませんので、その時点でははっきりしたいというふうに思っております。

それから、区域に入って本管も通っているんですけども、下水道をつないでないというような人たちもおられるわけですけども、それは収入促進ということで、年4回の督促状と数回の催促状を出しておるといってございまして。そして、供用開始3年後を経過したら町からの補助金も出ないということになりますので、引き続いて接続を申請した方には収入確認のための工事許可を出しておるといってございまして。

それから、供用開始となった地区の方々には、諸事情によって下水管に接続していない所帯、約13%あるというふうに聞いております。水洗化促進のため、供用開始から3年以内に水洗トイレに改造した方に対しては、「水洗便所等改造奨励金」または「融資あっせん制度」、どちらかをご利用いただいて水洗化にさせていただくというようなことを伝えておるといってございまして。

だから、一番これからの課題として大きなのは4番目のところ。そこに供用開始というか、本管がいくまでにははっきりとそういうことをこっちのほうの制度として、その地域の人たちに了解をしていただくということをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） ちょっと、受益者負担金の収容リストかなんか、2番目のところ。

○町長（中嶋 裕史） すみません。受益者負担金の収容率は、現年度分で97.9%だそうです。それから滞納繰越金分が10.3%となっており、その人たちについては督促をしておるといってございまして。

以上です。

○議長（三角 良人） 松山議員。

○議員（7番 松山 力弥） 1点目の国の補助金等でございますけれども、私、5年間調べてみましたら、23年度ですかね、一番低かったのは補助金が63.4%、これは、その前に東日本大震災があつて、急に落ちたわけでございます。90%、73%、76%、27年度が95.2%、27年度、5年間、調べますとほとんど100%出ています。これに、今回もこうなると28年度も95%が出るんじゃないかなと、予測はしますけれども、10年延びたということがこれからいくと早く終わるんじゃないかと思っておりますけれども、熊本の大地震があつて、また、今後補助金がカットされるんじゃないかなと予想されます。これは、自分のところの自主財源ばかりではできませんので、もうこれを補助金に頼るしかないのでは仕方ないと思っておりますけれども、町長の答弁にありましたけど、速やかにお願いするということでございます。

それと、受益者負担の件は、もう委員会のほうで説明を聞いたことがありますので言いませんけれども、進捗率が人口割で言うと公共下水道が約80%、農業集落排水が0.25%、それを合わせますと約82.5%なんですけれども、人口割でいくと80%台なんですけれども、計画面積でい

くと62%しかできないんですよね。地理でいきますと。これは、田んぼやいろんなところあるからこうなってると思いますけども、町長のさっきの答弁では残りの38%を大体10年ぐらいで予想としてはいけると。佐谷か平原のほうが最後と、乙植木の最後と言ってましたけども、佐谷の集落地、一ノ瀬組合、今、私のところにありますので、そこら辺までを10年ぐらいできると、してもらえば早目に。10年たっても38年、やっぱり前期の計画37年までには大体終わるんじゃないかなと思って、そこで保険を掛けたのかなと私は今、思っているわけでありまして。

それで、もう時間も鐘が鳴る前に終わりたいと思いますので、もう再質問はしませんが、区域外の今、立花寺組合。それに先ほど10年、そこまで行って知らせるものなのか、早目に知らせてあげればその人たちの生活の環境が変わるんですね。家を建てるとか、そしてまた、今、32年度に2万8,000人にはなるやろと、それから少子化になるからということになるわけですけども、生活環境が下水道が全部そろってれば人口も減らないんじゃないかと、須恵町は福岡都市圏の人口がこっちに流入して増える一方でございますけれども、下水道もないとなれば誰も住んでくれないからと、やっぱり人口を減らすわけにはいかないと私、思うわけでございます。そして、須恵町のここに下水道のパンフレットがあります。よく書かれています。

さっきの奨励金、これを利用する人もいっぱいおるとは思いますけども、これを分割払いとかいろんな方法がありますけども、もう一つだけ質問、書いてませんでしたけども、この分割払いとそれから改造奨励金を使った人はどれぐらいおるか、わかっている範囲内で結構でございますけど。

○議長（三角 良人） 分割は負担金の件。負担金か。

○議員（7番 松山 力弥） いや。10万円から50万円。これはあれがあるんですよね。限度があるけん、それを利用して下水道工事をあっせんしているわけでございますけれども、それを使っての方がおられるかと。

○議長（三角 良人） 石井上下水道課長。

○上下水道課長（石井 浩二） 申しわけありません。改造奨励金のほうは、件数はちょっとまだ正確に把握しておりませんので、ちょっとこの場では控えさせていただきたいと思いますが、融資あっせん制度については10万円以上50万円以下の融資あっせんが認めれておりまして、これにつく利子の約半分程度を補助するというふうになっておりますので、今利子が低いので、改造奨励金が今3万円出ますので、そちらのほうが有利ってことは皆さんよくご存じなので、これを使われる方が年に1人ぐらい。どうしてもお金をお借りしたいという方がおられますので、その程度は出るということは把握しておりますが、申しわけありません、奨励金のほうの件数まではちょっと把握しておりませんので、また委員会の方で説明したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三角 良人） 松山議員。

○議員（7番 松山 力弥） 私がきょう一般質問したの、下水道の一つがこの須恵町の下水道のパンフレット、リーフレットですけれども、よくある質問でQ&Aがあるんです。誰が下水道を引くことを決めたか。そしたら、須恵町の皆さんが代表者たる町議会の議員の方々によって須恵町公共下水道条例規則が制定されたから、議員だと言うんです。

2番目に、下水道は必要ありません。ですから、受益者負担金ももらいません。この質問にいただきまして、答えが「下水道事業は、国家的事業であり、皆さんの代表者である国家や町議会議員の皆さんが」と書いてありますね。となることは、我々は執行権ありませんので、これは行政が速やかにしてもらわないと私たちの責任になるわけでございます。そういうふうにと考えると、行政も早く努力をして、先ほど質問の中に須恵、どこですかね、古賀・二日市線が県議会議員に頼んでやっておるということでございますので、県議会議員にもその下水道の補助金と国会議員の4区の選挙の代表者の方にもぜひお願いして、補助金をお願いしてもらいたいと思います。

まとめでございますけど、須恵町も今現在、人口が増加しています。後期計画においても、30年には人口目標2万8,000に設定されていますが、私は福岡市の都市圏の人口はまだまだ増えると思っております。その中で、生活環境が整うことによって住みよい町になり、将来の人口減少にもつながるのではないのでしょうか。須恵町は都会の田舎だと私は思っております。私の地元は佐谷ですが、イノシンが出るような山沿いでも下水道が整備されているわけです。ほかにあるのでしょうか。大げさですけども、下水道整備は将来の須恵町の存続に関わることもかもしれません。よって、財政を考慮しつつ速やかに残りの下水道事業を進めていただきたいと思います。

時間も12時過ぎましたので、おなかも減りましたので、私はここで一般質問を終わりとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） これにて、一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

昼食後、広報特別委員会を開催いたしますので、委員の方は第3委員会室にご集合願います。

次の本会議は6月20日、午前10時から行います。

本日は、これにて散会します。

午後0時03分散会